

◇ 及 川 保 君

○議長（松田謙吾君） 11番、会派みらい、及川保議員、登壇願います。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川保です。会派みらいです。私は、今回安全、安心のまちづくりという観点から、町長に大きく3点について伺いをいたします。

1、「安全・安心なまちづくり」について。

（1）、町立病院の運営について。

- ①、令和3年度の収支決算見込みについて伺います。
- ②、入院・外来患者の状況について伺います。
- ③、医療スタッフ（医師、看護師）の確保・定着の取り組みと現状について伺います。
- ④、町立病院経営改善計画の進捗状況について伺います。
- ⑤、救急患者（特に夜間）の受け入れ状況について伺います。
- ⑥、新型コロナウイルス感染対策の状況について伺います。

（2）、除雪体制について。

- ①、過去5か年の除雪費用及び近年の除雪状況と課題について伺います。
- ②、町内事業者数と除雪車両数及びオペレーターの確保状況について伺います。
- ③、「最低保証制度」の運用状況及び効果と課題について伺います。
- ④、除雪重機のリース化について伺います。
- ⑤、将来的にも安定した除雪体制の再構築を図るべきと考えるが町の見解を伺います。

（3）、津波対策について。

- ①、北海道が6月に公表した「津波浸水想定区域図」は、従来の想定からより厳しい結果と捉えるが、町の見解を伺います。
- ②、地域ごとに「避難場所」と誘導する看板等の設置状況について伺います。
- ③、防災マップの改定について伺います。

以上、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「安全・安心なまちづくり」についてのご質問であります。

1項目めの「町立病院の運営」についてであります。

1点目の「令和3年度の収支決算見込み」についてであります。令和3年度病院事業会計の損益決算見込みについては、事業収益全体で約7億7,800万円、費用全体で約7億9,000万円であり、差し引くと約1,200万円の経常損失額を想定しております。

また、収支見通しについても、単年度資金不足発生可能性があります。

2点目の「入院・外来患者の状況」についてであります。11月末現在における入院患者数は合計3,252名であり前年度対比で856名の増加、一日平均患者数は13.3名と前年度対比

で3.4名の増加となっています。

外来患者数は合計1万7,368名であり前年度対比で1,543名の増加、一日平均患者数は106.5名と前年度対比で9.4名の増加となっています。

3点目の「医療スタッフ（医師、看護師）の確保・定着の取り組みと現状」についてですが、まず、医師の確保・定着については、4月1日現在における常勤医師3名の内、1名が10月に退職しましたが、後任となる医師を11月に採用いたしました。

また、12月末で更に1名が退職予定ではありますが、後任となる医師については、2月に採用が内定しております。

次に看護師の確保・定着については、主に新型コロナウイルス感染症対応における職員負担の増加対策として、3名の会計年度任用職員を採用し充足に努めております。

4点目の「町立病院経営改善計画の進捗状況」についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった昨年度と比較すると患者数は増加傾向にあり、医業収益の回復が見込めるものの、町立病院経営改善計画に掲げている患者数及び各指標の目標値には届いていない状況です。

5点目の「救急患者（特に夜間）の受け入れ状況」についてですが、11月末現在における救急患者数の状況については、救急隊による搬送件数が120件、患者ご自身による直接来院件数が194件の合計314件となっており、前年度対比で42件の増加となっています。

また、夜間の受け入れ件数は救急隊による搬送件数が58件、患者ご自身による直接来院件数が107件の合計165件となっており、こちらも前年度対比で24件の増加となっています。

6点目の「新型コロナウイルス感染対策の状況」についてですが、町立病院においては、昨年2月に発熱外来を設置し、12月には院内においてPCR検査の実施を可能とする医療提供体制を整えたところであります。

その反面、院内で陽性判定を受ける方や、陽性判定後の救急患者の受け入れが増加するなど、院内感染の危険性も懸念されたところでありますが、現段階において院内感染の発生は確認しておりません。

2項目目の「除雪体制」についてですが、1点目の「過去5か年の除雪費用及び近年の除雪状況と課題」についてですが、除雪費用における過去5か年間の実績といたしましては、平成28年度が2,958万円、29年度が4,918万円、30年度が3,059万円、令和元年度が7,234万円、2年度が4,137万円となっております。

また、過去5年平均の除雪稼働実績につきましては、全域作業が3回、地区別作業が5回、融雪剤散布が7回という状況であります。

除雪業務における課題といたしましては、ここ数年の人件費・機械経費の上昇、更には、高齢化の影響に伴う作業形態の変化など、今後、増加が見込まれる事業費の確保が重要と捉えております。

2点目の「町内事業者数と除雪車両数及びオペレーターの確保状況」についてであります

が、今年度の除雪体制につきましては、業務委託契約業者25社、除雪作業車両48台の内、車両種別ごとに大型重機28台、小型重機17台、融雪剤散布車両3台となっており、オペレーターにつきましては、各事業者において確保されている状況にあります。

3点目の「最低保証制度の運用状況及び効果と課題」についてであります。本制度につきましては、積雪状況により作業頻度が変動する業務の特殊性を鑑み、稼働時間に関わらず作業車両に要する維持管理経費を保証するものであり、25年度の導入以降、安定的な車両確保がなされたところであります。

これまでは重機1台当たり25時間の委託料を保証してまいりましたが、維持管理経費の増嵩と近隣自治体の動向を踏まえ、今年度より最低保証を35時間に引き上げたところであります。

4点目の「除雪重機のリース化」についてであります。現在の除雪体制を維持していく中で、町が重機リースを行い必要台数を確保し、事業者に貸与することも一つの選択肢として考えられますが、今後における事業者の動向や財源措置など様々な要因が考えられることから、引き続き関係機関との協議に努めてまいります。

5点目の「将来的にも安定した除雪体制の再構築」についてであります。今年度につきましては、町内外事業者のご協力のもと除雪体制を確立することができました。

しかしながら、協力事業者の主となる建設業界の厳しい現状を踏まえ、今後も現体制を維持していくことが非常に難しい状況にあると捉えております。

冬期間における安全な道路環境の確保に向け、保証制度の充実や他業種を含めた新規事業者の開拓など、関係機関と十分協議を重ね、あらゆる手段を検討し将来における安定的な除雪体制の構築に努めてまいります。

3項目目の「津波対策」についてであります。

1点目の「6月に公表された津波浸水想定」についてであります。今回の想定では、三陸・日高沖で発生した場合が、白老町における最大の被害になるとされ、津波高は平均で85センチメートル高く、津波到達時間は平均で6分程度早くなっているものであります。

このため、新たな浸水想定を考慮した避難所の在り方、備蓄品の充実等や啓発活動の推進など、引き続き、防災体制の強化を図っていく考えであります。

2点目の「地域ごとに「避難場所」と誘導する看板等の整備状況」についてですが、緊急避難場所や避難所には、それぞれ看板を掲示していますが、周辺の誘導看板は設置していない状況です。

現在、特に津波緊急避難場所に提示している看板が識別しやすくなるよう改善を計画しているところですが、まずは、津波警報が発令されたときに、いち早く避難できるよう、町民の皆さまに対して、日頃から、近くの避難場所、避難所への経路を確認していただくなどの啓発活動を進めることが重要であると考えております。

3点目の「防災マップの改定状況」ですが、新たな津波災害警戒区域が9月に指定された

ことから、しらおい防災マスター会等からご意見をいただき、防災マップの作成を進めております。

現在、作成業者と細部の調整を行いながら、今年度内に完成させ、新年度の早い時期に全戸配布する予定であります。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。しんがりでありましたので、皆様のご期待に沿えるべく頑張りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。1点目の町立病院の運営であります。昨年1月16日に国内で初めてのコロナウイルス感染者が確認されてから間もなく丸2年たとうとしております。町民の日常の生活様式や様々なところにおいて大きく様式が変わったという思いがしてなりません。その中で、町立病院もPCR検査のセンターを開設するとか町長の答弁もありましたけれども、そういった中で頑張っておられるということで敬意を表したいと思います。病院の収益は、収益の源といいますか、入院と外来患者の動向なのです。近年ずっと続いている患者の減少傾向、なかなか歯止めがかからない。町長の答弁でいきますと、昨年の増ということの今答弁がありましたけれども、コロナの影響も重なって非常に厳しい経営状況が続いていると言わざるを得ません。そういう中で、令和3年度の一般会計からの病院の繰り出しはどの程度になる見込みなのか伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 一般会計からの繰り出しの答弁ということでございます。

現在7月に病院改築事業に関する補正予算2,700万円を組ませていただきました。合わせまして約3億1,600万円というような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。非常にそういう厳しい状況にはあるのですけれども、ただ町民の健康と命を守るという立場からしっかりと、赤字とはいえ何とか患者の増、これを目指して頑張っていたいただきたいと思います。

次に移ります。医療スタッフについてであります。今定例会の冒頭にも町長の行政報告がございました。医師の退任が今年2名、それから昨年1名、長い間おられた先生が辞めておられます。報告では1名は確保しましたという報告がありました。そして、来年にも1名確保の予定だという話がありましたけれども、この医師確保については非常に長い間本当に苦勞してきたわけです。何とか議会を含めた医師確保に頑張ってきたのですけれども、ようやく今年の春になって2名のお医者さんが赴任してこられると。非常によかったなど安堵しておったわけでありましてけれども、その半年ちょっとですか、そういう勤務で終えられるという状況は本当に私は残念でならなかったのです。当初10月ですか、1名が退職され

るといふことで、このときも若い先生ただけに本当にこれからの町立病院を考えたときに、先般の会議の中でも議論がありましたけれども、これから町立病院を改築して何とか運営を推し進めていこうとする矢先に、若い先生というのはこれからの本当に大事にしなければいけないという思いがあるのです。単に医者確保すればいいということではなくて、これから町立病院の運営をしていこうとすれば、町民の大事な健康、命を守っていこうとすれば、やっぱり長い間、それが病院の先生と患者のつながりで増えてくる可能性が高いのですよね、お医者さんと患者との関係でいえば。そういうことからすると、今回の一件というのは私は本当に町長と副町長は何をやっていたのだ、このぐらいの憤りを実は覚えておりました。その後副町長のお話なども伺って納得はするのだけれども、体調のことでありますから、だからそういう部分でなぜもう少しきちんとした対応ができなかったのか。早めに対応して、例えば今回のお医者さんであれば体調を崩して長期の入院が必要なのだと。これは全然どうしようもないことですから、これはみんな納得するのです。であるならば、長期の、どのぐらいの長期の治療というのは分かりませんが、その間の補充なども含めて再度お願いしてまた来てもらうというような状況がつかれなかったのか、その1点を伺います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 医師の退職に関するご質問でございます。

ご質問にあったとおり、4月に2人の内科医師を採用することができました。41歳と51歳の医師ということでございます。41歳の医師につきましては、当初9月末で一応退職するというのもともと決まっていたということでございます。ただ、当然ながら後任の医師を決めない限りは退職されるとまた医師不足というような状況にも陥るものですから、その間に次の医師確保には動いていたというところでございます。次の医師が決まったということで、この9月末での退職を認めるといった矢先に、また今回の12月の医師が退職の意向を示してきたというようなところがございました。2人の医師が同時にというようなことがなかなか時期的にはこれは難しいということもありまして、体調が悪いという報告はそのとき受けていたのですが、その時期、次の医師の確保も含めて少し延ばしていただいたということでございます。また、当然コロナ禍でございますので、通常医師も札幌市等の医療機関へ、こういう状況ですので、移動が難しく通えなかったというような状況もあったということでございます。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。今回赴任されて来られた先生というのは本当に患者との関係が非常に今までの医師らしくないといえますか、よく患者の話を聞いて対応していただく、ある患者は市立病院に長い、30年も40年も実はかかっていた患者がある日急に、6月くらいだったですか、町立病院に運んで対応していただきました。その場で様々な

対応をしていただいて、実は訪問看護センターに即電話していただいて、独り生活は非常に厳しいなど。それであるならば町の訪問看護を手配するから、週1回でもそういう形にしろという、こちらのほうから言わなくてもそういった対応を実はすぐその場でやってくれて非常に喜んで、その後すぐ市立病院から町立病院に実は変えました。もうあの先生でなければ駄目だみたいな話になりまして。そういう状況があるとか、また周りの様々な話を聞いていても、この先生というのは非常に優秀な、対応のすばらしい先生でありました。こういうことがありまして、特に今回は残念だという思いであります。もしこの先生が回復したときに、改めて来ていただけるということはまず無理なのですか。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 医師の確保といたしますか、よき町民の皆様方に信頼される病院をつくっていくためには医師をはじめとした病院スタッフの皆さんの関わりというのは非常に大きな意味合いがあると思っております。それで、様々な観点から、その辺のところは日々事務長をはじめとして、院長先生もそうですけれども、様々な観点でその関わり合いについてはしっかりとしたものにしていこうという、そういう経営改善と一体となっていていかなければならないということはこれまでも何度もなされてきたというか、そういうことはありましたけれども、様々な医師の都合といたしますか、理由もあるし、その辺のところ非常に難しい部分というのは今回改めて、4月に採用した医師2人が同じ年度をもって退職するというのは本当にゆゆしき事態だと強く強く理事者の一人として受け止めております。ですから、医師や看護師含めてスタッフを確保するというのは、ただいないから、お願いして連れてきてやってもらうという、来てやってもらうというだけではなくて、確保した後のフォローをどうやっていかなければならないのかということは今後これまで以上に考えていかなければならないことだと思っております。それで、先日も申し上げましたように、これまで同様な、院長を含め、それから医師との懇談も含めてやってきたことをもう少し強化した形でしっかりと、私たち理事者も医局会議等も含めて入ってお話をして経営状況のありよう、それから病院の接遇といたしますか、患者との関わり等についてお話をしていこうと思っております。いずれにしろ、今後新しい病院に行くためにはその建物のみならず中のそういったホスピタリティーの部分をしっかり確立していくような体制づくりを理事者としても積極的に関わってまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。町民の命と健康を守るという町立病院の使命、役割、時代時代に様々な取組が必要となってくると思うのです。今回の病院経営の改善計画を拝見していても、やっぱり様々な取組をしながら新たな様々な、機器も含めてどんどん、どんどん変わってきますから、そういうことからすると、しっかりとそういう部分にも目を向けて取り組んでいかなければならないというのは分かるのですけれども、一方で患者も病

院のスタッフも人間なのです。だから、様々な感情だとか葛藤だとか、そういったものを抱えながら毎日仕事に励んでいるのでありますけれども、副町長の説明がありましたように、小さなまちの公立病院ではありますけれども、院長、事務長任せに進めてはいけないと。やっぱり病院の管理者は町長でありますから、大変お忙しい状況だとは思いますが、副町長と何とか連携をしながら病院のスタッフとともにぜひ町民に信頼され、愛される病院づくりに邁進していただきたいものだ、こう思いますけれども、その決意も含めて、ただいまお聞きしましたけれども、改めて見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 先ほどのご質問のところで退職された先生の今後の採用と申しますか、その辺のところは、今回体調で退職ということなのですけれども、体調がよくなれば、まずは出張医としてまたうちの病院のほうに来てくださる意向も持っております。私たちも退職に関わって先生方とお話をするときにはそれぞれのご事情があって今は退職されても、また何かの機会があれば本町の要員に来ていただきたいということは常々申しながら進めております。

それから、今後の病院づくりの中で、先ほども答弁させていただいたように、医師含め看護師、それから検査等々のスタッフ、そしてそこに設置者としての町長を含めて我々理事者のしっかりとしたサポートが必要だということ、その辺のところを十分肝に銘じながら今後の病院の経営改善含め、それからホスピタリティーのありようについてしっかり進めていけるように連携を常に図りながらやっていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。未曾有のコロナウイルスの対応などで町立病院は本当にご苦労だった、今下火にはなっていますけれども、これから6波、それからオミクロン、変異株、こういう状況もこれから可能性が高いわけです。そういう意味ではしっかり頑張っていただきたいと思います。

町立病院の経営改善計画に入りたいと思います。昨年の4月からこの計画は1次の改定から2次に移ったのです。4月から運用が始まったのですけれども、この中に地域包括ケア病床、これに転換を目指すのだと、何とか早期に軌道に乗せたいと、こういうことがこの計画の中にあるわけですが、この進展状況、運用状況、どうなっているか伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 町立病院の急性期から回復期医療への転換ということで、地域包括ケア病床への転換につきましては昨年、令和2年度に策定した経営改善計画の中でも大きく経営改善の柱としてうたわせていただいております。現状につきましては、昨年度につきましてはいろいろ加算取得の関係で遅れたと。そして、令和3年度には取得というこ

とで動いておりましたが、現在のところは取得のほうはできておりません。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。私は、この改善計画の中において地域包括ケア病床、これは今後の白老町の、本当に厳しい運営を続けている町立病院ですけれども、改築にこれから間もなく目指していくのですけれども、ぜひこの計画を進めていただきたい、こう思うのです。今年度の改訂版では新たに採用した2名の内科医師、これは今話があつておらないのですけれども、確保したことから、営業収益の向上を図る、このことによって。そして、新病院の竣工年度には22床の病床数を30床に展開したいと、こういうようなことがうたわれているのです。また、この中には社会福祉士、看護師、管理栄養士、新たに3名の採用をしましたと。そこに今まであった総合相談室は地域医療連携室に変更して体制づくりを確立したいと、こういうようなことがうたわれているのです。院内の中核的機関として患者確保を含めての体制を整えたい、そういうことだったのですけれども、医者今回の件もあつて、さらにコロナの件もあつて、そういう中でこの計画というのは見直しもせざるを得ない状況にあるのではないのかと思うのですけれども、その辺りの考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） ご質問にあるとおり、地域包括ケア病床につきましては急性期を終えた患者を受け入れると、これを苫小牧市、登別市、室蘭市の急性期の診察を終えた患者を受け入れるということで、また病院の経営改善にもつながるということで取得を目指しているというところでございます。取得につきましては、いろいろ諸事情が重なりました。細かい話はここでは控えますけれども、まず現在の病院のベッド数58床、許可病床があります。この病床数の削減というところも踏まえて、今は地域包括ケア病床への転換というのが国、北海道からも実は町のほうに話が来ているというところでございます。そういった事情もありますので、すぐ転換ができなかったということは言い訳にはなりませんけれども、まず加算のほうは早急に取り組むように今準備をしているというところでございます。

そして、計画の改定でございます。地域包括ケア病床もあります。また、病院改築事業、これも含めた収支計画を入れていると。あとは一般会計からの繰出金、これが今の経営改善計画の大きな3つの柱になっておりますので、そちらのそれぞれの課題をしっかり町としてどうやっていくのかと、そういった部分をしっかり検討を踏まえまして、また改定に向けまして議会にもお諮りしていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。内容は分かりました。ただ、これを進めることによって病院の体制を整えるのと患者を増やすためにもなるのだと、こういうことをうたつてありますから、今の状況からすると非常に厳しい状況でありますから、この内容を遂行す

するためにはやっぱりこの内容を押さえて、先生の確保を含めて進めていかなければいけないのではないのかと思うのです。この中で総合相談室から地域医療連携室、先ほど3名の職員を採用しましたよね。そういう方々が仕事ができるような状況に今なっているのかどうか、そのことについてお聞きしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 地域医療連携室を主体として医療スタッフ3名、それぞれ社会福祉士ほか採用しているところでございます。特に地域医療連携室につきましては、ほかの医療機関との患者の紹介のかけ橋となっているところでかなり今は動いているというところでございます。患者の受入れの部分でまだなかなか表立った営業効果は出てはいないというところではあります、さきの物忘れ外来に関する三愛病院との地域医療連携室との連携なども、これはうちの連携室が主体となっているいろいろ予約もやっておりますし、この効果は職員を入れたことによって出てきていると捉えております。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。何とか軌道に乗せていただきたい、こういう思いであります。

そして、もう一つは、せっかく苦労してつくり上げた、去年の4月に示されたのですよね、新改善計画というのは。それが今年若干改定して示されたのですけれども、そういう状況は動くというのは分かるのですけれども、立てた計画はしっかりと遂行していく、こうでないと、計画は立てるけれども、絵に描いた餅になってしまって中身がなかなか伴わないと、改善していかないと、改善計画が改善していかないとというのは最悪の状況ですから、ぜひということで理事者にお伺いしますけれども、しっかりとこの改善計画を着実に遂行できるような状況をつくり上げていっていただきたいと、こう思うのですけれども、考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ご指摘をしっかりと受け止めたいと思います。経営改善計画の部分が進まないというのは様々な言い訳はできるのですけれども、根本的なところはやはり改善計画のありようについての関わり方がうまくいっていないというところがあるのではないかと考えています。その状況を確認に見て、今回も春に改定をしました。コロナのことも踏まえながら改定はしてはいたのですけれども、その改定をし、そしてそこから計画の遂行に移るときのスタッフ同士の関わり合いだとか、それから私ども理事者のサポートだとか、そういったものを含めてしっかりしていかなければ、なかなか計画そのものは、それは当たり前だと、今さらということはあることはありますけれども、その辺りが一生懸命気持ち的な部分は事務長を先頭にしながらあるのですけれども、なかなか思うように一つ一つ進んでいかないという、そういう実態があります。ただ、地域医療連携室ができて、

きたこぶしにいた方の家族の方からは相談をさせてもらって次の移る場所ができてよかったという声もいただいておりますので、そういう役割をもっとしっかりと果たせるような我々理事者もサポートをしながら、改善計画については本当にしっかりと遂行していくように進めてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。分かりました。この部分についてはしっかり頑張ってお進めていってほしいと思います。

次に、救急患者の受入れ状況です。私は、これは平成27年の一般質問でも実はやっているのです。救急というのは患者にとっては、また救急隊員にとっては一刻一秒を争う命のかかったときが多いのです。この辺りは十分理事者の皆さんもお分かりのことと思いますけれども、そこで迅速に対応できる体制、要は大きなまちでいえば苫小牧市の市立病院、王子総合病院と大きな病院、日翔病院だとかあるのですけれども、夜間であれば医師が直接受けるのです、例えば白老町の救急隊員が電話をすると。そしたら、即その場で当直の医師が出るのだそうです。すぐ来なさいとか、こっちは手に負えないから、例えば札幌市だとか、そういう状況をつくり上げてくれるのです。ところが、白老町立病院というのはそういう体制になっていないというのが、前回のときもそうだったのですけれども、町長に具申した経緯があったのですけれども、なかなかその部分というのは、改善はされてきているのかとは思っただけけれども、どのような状況になっているか伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 夜間の救急受入れに関するご質問でございます。

議員がご質問されたのは、要するに夜間に救急患者の搬送があるというのが救急隊のほうから病院側に一報が入ると、直接当直医師と話をしたいのだけれども、当院の場合は看護師が一回受けて、当直医師に受けるか、受けられるか、断るかというようなまず判断を伺うというような流れで、そしてまた看護師のほうから救急隊のほうにお伝えするというようなことでございます。この流れを直接当直医師に苫小牧市立病院のようにできないかというようなご質問だったかと思っております。この方策につきましては、私の記憶ですとかれこれ20年ぐらいそういう形でやってきているというところでございます。ただ、議員がおっしゃったように、迅速な対応、また一分一秒を争う救急患者の対応のために直接医師に話をしたほうがいいのではないかというようなことについては、これは院内の中でもかなり議論はしているというところでございます。救急の患者に対する対応も20年以上前に始めた当時とはかなり変わってきているというようなことでございますので、そのところは当然消防も入れながらご相談はしていきたいと思っております。ただ、一方で2024年に向けて医師の働き方改革、これも医療機関としては考えなければなりません。その中では当直業務に対する超過勤務、また業務内容につきましても大変踏み込んだ内容になっているということでござ

います。また、うちの医療政策の中で医師の確保対策については、医師が当直業務の中で直接患者を受けるか看護師を経由するかというのはまた一つの大きな医師を確保する対応策にもなっておりまいますので、そこはしっかりそういった背景も踏まえながら検討してまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。事務長のおっしゃっていることは分かるのです。分からないではないのです。ただ、繰り返しますけれども、やっぱり迅速な対応というのは当たり前のことですよね、救急と病院との関係でいえば。だから、そこ辺りを踏まえてぜひしっかりした対応をしていただきたいものだと思いますけれども、理事者にお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 私も直接的に救急隊と医師の関わりが持てれば判断が早く、受け入れる、受け入れられないから、次の病院ということが思うところはあるのです。医者の方の法律というか、医師法からいえば、応招義務というか、患者を拒絶するというか、まずはできないという、受入れしなくてはならないという、そういう法的な部分はあることでそれぞれ話はしているのですけれども、そこに事務長が話をした働き方改革の部分だとか、夜間勤務の状況の在り方だとか、そここのところがなかなかうまく、こちら側の話との関わり合いがうまく通っていかないところはあるのです、実際には。ただ、おっしゃっていることについては他の病院でもそういうことがあるという事実も踏まえて、これまでも院長含めて話をして、改善を少しでも図るような、うちの病院は夜間どうしても出張医の部分が、常勤医の勤務もあるのでありますが、出張医が関わっている部分があるので、その辺のところは派遣先のところとの関係もまた一つあったりして、様々な関わりを精査していかないと駄目なところが正直なところあるのです。ですから、もう少しそここのところはこれまでも、議員がご指摘あったように、本当に私も直接その判断をしてすぐどうするか、すぐに回すかという判断を早めにしていくというところは話を今後もしていきたいと思っておりますし、看護師を挟もうがそここのところの判断の時間を早くしてもらうような体制づくりは進めてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 4時になりました。2点目に入ります。

除雪対策です。我がまちは雪が少ないがゆえに悩みを抱えているという、こういう状況なのだと思います。ただ、だからといって町民の生活に支障を来してはならない、こう思います。実は私は平成24年、この除雪体制について再構築をすべきだと、もう一つは最低保証制度を運用を図るべきだと、こういう提言をした経緯がございます。ただいまの町長の答弁の

とおり、制度は翌年の平成25年から運用されているのです。それから9年がたちました。一般の建設協会の要望書の中にもこの部分が実は載っていきまして、これはまだなかなか運用がうまくいっていないのかと思いつながらこの質問に至った次第であります。時代時代によっていろんな制度も、病院のことも申し上げましたけれども、いろんな変遷があります。そういった中で最低保証制度の運用というのはどのような状況になっているか、いまだ続いてきちんと対応できるという、先ほど来年度改善するというような町長の答弁もありました。最低保証の時間を35時間に引き上げますと。こういう状況を見ながら運用しているということが分かりましたので、ここではあまり突き詰めてやるような状況ではないのですけれども、ただ先ほど申し上げたように雪が少ないが上に残ってしまうのです。かんかんにしばれたときに、さらにまたその上に除雪されない中での積み重なっていつつる路面につながったり、いろいろそういう状況が今まであって、議会の中でも議論になったことが実はあるのです。町民がけがをしたとか、滑って。そういう状況があるのですけれども、そういったことが原因なのかどうか、専門の立場でいつて担当課長、どういふようにお考えですか。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課長。

○建設課長（舛田紀和君） まず、最低保証の部分についてご答弁させていただきます。

町長の1答目の答弁にもありましたが、当初採用から25時間でずっと運用してまいりました。先ほど議員のほうからも建設協会のお話もございましたが、昨年建設協会、公共事業に関する要望書ということで除雪業務の改善ということで要望をいただいております。その中身もいろいろと建設協会とも協議をさせていただきまして、あとは近隣の自治体の最低保証制度の状況、そういったものも踏まえまして、今年度25時間から35時間にまず見直したところでございます。ただ、建設協会側との話合いの中では機械を維持する維持費、それからオペレーターを確保する人件費、そういったものが約4か月間の限られた期間の中で雇用していくという部分に対するそういった必要経費を考えますと、その最低保障額の部分というものがまだまだ要望と距離があるところがあります。ただ、建設協会様との協議はさせていただいていまして、すぐに要望の部分をとということよりも財源的な部分もご理解はいただいておりますので、少しずつそういった形で近づいてくれればという声もいただいておりますので、この最低保証制度につきましてはさらに関係機関との協議を進めながら、近隣自治体の状況も見据えながら検討していきたいと考えてございます。

それと、2点目がつるつる路面、凍結路面の対応のご質問だと思います。近年特に2月でも雨が降ったりですとかそういった形で、除雪の出動基準の目安としましては、基本的には10センチを目安として除雪作業は実施しております。ただ、これはあくまでも目安でして、10センチ以下でも湿った雪の場合ですと8センチでも出す場合もございます。10センチに到達しても軽い雪であればその部分は出動を控える部分もございます。そういった形の中で、10センチ以下の五、六センチで降雪があった場合にそれが圧雪となる、そういったと

きの部分で、例えばその翌日に雨が降るですとか、雨がなくてもしばれがきつくて路面が凍結してしまうと、そういったいろんな自然環境の状況によっていろいろと路面状況も変化をしまいでいます。最近の傾向といたしましては、そういった降雪量が少ない場合のつる路面、凍結路面の対策としまして融雪剤散布をずっと昔からやっているのですが、昨年度から台数を増設して、今年度につきましては3台の増設を行いまして、基本的には交差点、カーブ、それから坂、そういったところを中心に、基本的には幹線道路を中心に実施してはおりますが、昨年におきましては直線部分でも日陰になると溶けないという状況もありますので、直線部分も一部幹線については融雪剤散布をして解かして、そしてその後削り取るというような作業も、環境の変化に応じた作業を実施しているところであります。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。分かりました。融雪剤を散布して、台数も増やしたと。そして、しっかりやっているということなのですけれども、理解しました。ただ、私がこの部分で心配するのは将来的にどんどん、どんどん人口減少になって、まち全体が縮小されて、例えば土建業なんかもどんどん縮小された中で、除雪する道路というのは、町道というのは決まっていますから、必ずそこはしなければいけないはずなのです。そうなれば大変な状況になっていくというのがあるものだから、今のうちにしっかりと将来を見据えた除雪体制というのは構築して、常にそういう頭に入れながら進めていっていただきたいと思います。この部分ではこの程度で終わらせたいと思います。

次に、最後の津波対策です。津波は、普通の地震だとか、今回アメリカで起こったような竜巻だとか、そういう状況とは違って事前に予知できるのです。だから、津波というのはいかに早く高台に逃げると、一目散に逃げるという、これしかないのです。まちが何かをすることかしないと、そんなのではなくて、そこに逃げるための逃げる行動を起こす、そして起こした後の状況をきちんとそこはまちがしっかりつくり上げていくべきではないかと私は思うのです。ですから、誘導看板なんかも現実的ではないかと、このだだっ広い、28キロもある状況の中で誘導看板を設置するといった自体が私も現実的ではないとは思いますが、何らかのやっぱり対策が必要ではないかと思うのですけれども、その辺りの考えをお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今回浸水想定区域が広がったということで、いろいろ避難所の点検も含めて進めてまいりました。今誘導看板のお話がありました。確かにおっしゃるように、実際にはそれぞれのルートごとに、ルートも避難経路もそれぞれ違うので、なかなか誘導看板というのは難しいということもご理解もしていただいておりますけれども、取組として実際にやっていきたいと思うのは、各避難所に設置している避難の表示看板ですけれども、こちらのほうを緊急避難所だとか指定避難所だとか場所によって、今は全部緑の板に

なっているのですけれども、そういったものを色を変えたり、同じ避難所でも見づらいたとか、そういう部分のところも含めてそういった改善は少しずつ図っていきたいというところと、環境面というところでは、久保議員の中でもありましたけれども、スロープだとかそういうところの点検だとかそういうことは常に行って、まずは避難場所、今回新しいマップを作りますので、避難所をさらに再確認していただくということと、町としてはそういうところに行きやすい環境を、行きやすいというか、すぐに行ける環境をきちんと整備していかなければならないということで考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。そういう状況でありますから、今言ったような改善をしていくと。

もう一つは、先ほども言いましたけれども、逃げるという状況をつくり上げるためには、釜石の奇跡なんていう話がありますよね、3.11の。あの状況の中で小学生、先生方が一人も犠牲者が出なかった。これは日頃の訓練だったのです。だから、釜石の人たちは奇跡でも何でもないよと、毎日そういった体にたたき込んで、頭にたたき込んでいたから、子供から率先して高台からさらにまた高台に逃げるという行動ができた、こういうお話も実は伺ってきているのです。そういうことからすると、まちが主催する防災訓練というのは津波に対しての訓練ですから、これはやっぱりきちんと、今はコロナの状況ですけれども、各地域でしっかりと毎年毎年繰り返し繰り返しやっていく必要があると思うのですけれども、そういう対応も含めて理事者の答弁をお聞きしたいと思います。

それと、もう一つ、最後に防災マップです。このマップが全戸配布したと、作って配布したと、これでは駄目だと思うのです、私。先ほどしらおい防災マスター会という話がありましたけれども、彼らがしっかりと町単位でも講師、こういった対策があるとか、いろんな状況から知っていますから、そういったことを利用するものにしてほしいのです。ただ配布したから、全て終わったでは困るのです。そういうことを含めてぜひ防災に強いまちづくり、白老町をつくってほしいと思いますので、最後に町長に伺って私の一般質問を終えたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 津波対策、避難訓練も含めてなのですが、先ほど釜石の奇跡のお話もございました。まず災害のときには自分の命を優先して守るということを口酸っぱく言っているつもりではありますが、町民全員がその意識でいるのかというのはまた疑問符もつくところでもありますので、今コロナでできていませんけれども、毎年全町挙げての避難訓練をこれからも続けていきたいと思っておりますし、マンネリ化するとだんだん参加人数が減ってきておりますので、今は地域別にテーマを変えながらやっというこで進んでおります。これを続けていくことが避難訓練に対する、災害に対する心の醸成が進んでいく

と思いますので、広報も通してしつこく津波対策も含めた、避難訓練も含めた啓蒙活動、啓発運動を続けていきたいと思っております。

それと、防災マップ、確かに配布するだけでは全く意味がないので、一ページ一ページきちんと町民に理解してもらって、自分の住んでいる地域がどのような状況なのか、どういうところに避難しなければならないのかというのを万が一のときに備えてきちんと頭に入れてもらう、体に刷り込んでもらうというような運動をしなければならないと思いますので、これは全戸配布するだけではなく、先ほどの避難訓練も含めて心の醸成がきちんとできるように進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 会派みらい、及川保議員の一般質問を終わります。